

令和2年度第2回川崎市子ども・子育て会議 教育・保育推進部会 会議録

■ 開催日時

令和2年11月24日（火）18時00分～20時00分

■ 開催場所

中原区役所503会議室

■ 出席者

（1）委員

佐藤部会長、大野委員、奥村委員、杉山委員、鈴木委員、関委員、
長南委員、坪井委員

（2）事務局（こども未来局企画課）

川戸課長、浅水課長補佐、筒井職員

（3）所管課

（子育て推進部保育所整備課）村石課長

（子育て推進部幼児教育担当）岡田担当課長

（保育事業部保育第1課）荒井担当課長

（保育事業部保育指導・人材育成担当）児川担当課長

（保育事業部運営管理課）平山課長

（中原区保育総合支援担当）金子担当課長

■ 配布資料

資料1-1：教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況について

資料1-2：教育・保育施設の利用定員の設定状況について

資料1-3：教育・保育施設の利用定員の変更について

資料1-4：地域型保育事業の利用定員の設定状況及び定員変更について

資料2-1：川崎区保育・子育て総合支援センターの取組みについて

資料2-2：中原区保育・子育て総合支援センターの開設について

資料3-1：無認可の幼児施設等に通う未就学児への支援の在り方に関する
調査・検討について

資料3-2：保護者あて調査（総括調査・第1回定期調査）

資料3-3：支援対象施設の現況調査

資料3-4：保護者あて調査（第2回・第3回）について

資料3-5：幼児園児保育料補助金交付要綱

参考1：川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会委員名簿

参考2：川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会行政出席者名簿

参考3：川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

0人

1 開会

- ・事務局あいさつ（川戸課長）
- ・次第、資料、定足数（部会の成立）確認
- ・佐藤部会長挨拶。

2 議事 1 教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定について

- 所管課 資料 1-1～1-4 をもとに概要説明。
質問・意見特になし。

3 議事 2 中原区保育・子育て総合支援センターの設置について

- 所管課 資料 2-1、2-2 をもとに概要説明。
- 委員 中原区保育子育て総合支援センターの機能、施設内容は川崎区保育子育て総合支援センターとどういう違いが具体的にあるのか。
- 所管課 敷地面積及び施設の延床面積については、ともに川崎保子センより少し狭くなる。また、定員については、川崎保子センの大島保育園155名に対し、中原保子センの中原保育園は130名の定員になる。
- 委員 地域子育て支援スペースも川崎保子センよりやや狭くなっているのか。中原保子センは2階建ての木造になるのか。
- 所管課 中原保子センは2階建ての木造施設であり、地域子育て支援スペースとしては川崎保子センとほぼ同じ広さである。
- 委員 病児や病後児のお子さんを預かる事業は実施しないのか。
- 所管課 病児保育や病後児保育事業は実施しないが、医療的ケアが必要なお子さんの受入れは現在も行っており、中原保子センでも引き続き実施する。
- 委員 その部屋は、どこになるのか。
- 所管課 事務室内に医務コーナーを設け実施していく。
- 委員 人数的な制限はあるのか。
- 所管課 医療的ケアについては、若干名の受入れとしており、中原区も川崎区も同じ条件で実施している。
- 委員 中原保子センについては、誰が、どのような御意見に基づいて、設計がされていったのか。
- 所管課 中原保育園については、元地権者との覚書の中で2階までしか建てられないという制約を踏まえ、設計を行ってきたところである。設計に携わったメンバーとしては、まちづくり局、保育所整備課、運営管理課、中原区保育総合支援担当、中原保育園が中心となって進めてきたところである。
- 委員 中原保子センを計画していくなかで、あらゆる視点で地域の実情を踏まえて、進めていただきたい。
また、図面にある園庭について、遊具が設置されているのは確認

- できるが、植栽やプランターについては確認できない。
- 所管課 川崎保子センで進めている取組の効果を踏まえ、新たな効果や地域ニーズ、課題を分析し、中原保子センを含めた今後の保子センの整備に活かしていきたい。
植栽については、図面には記載されていないが、きちんと設置していく。
- 委員 全体的なすみ分け、使い方については、工夫して、子どもにしわ寄せが来ないような生活の仕方を検討して取組んでいただきたい。この支援室というのは、地域子育て支援センターのことか。
- 所管課 そうである。保育園と地子センのお部屋の使い方については、子どもたちによりよいスペースになるように検討して取り組んでまいりたい。
- 委員 外構入口部分にスロープを設置しているのは、園庭整備、砂場整備のためのスロープなのか。
- 所管課 入口から園舎のところまでに高低差があるのでそれを解消するために設けている。
- 委員 ICT化についてはどのように考えているのか。
- 所管課 前回の会議の御意見を踏まえて、予算等の課題もあるが、導入できるように調整しているところである。
- 委員 こちらを今後利用される人たちが、この施設では何を行っていて、どのように地域に貢献しているがわかるように、顔の見える地域に開かれた施設になれるよう取り組んでほしい。

4 議事3 無認可の幼児施設等に通う未就学児への支援の在り方に関する調査・検討について

- 所管課 資料3—1～3—5をもとに概要説明。
- 委員 国が示しているように、既存施設に補助を出していく中で、保護者の意向を酌み、施設の運営方向を見定め継続した補助をしていくということは、認めていくべきだろうと思う。
調査項目の中で、子どもの安全に関する項目は必須だと思われる。施設的な安全、人的な安全を含め、認可、無認可関係なく、子どもに対しては最低限度の補助をして構わないと考えている。それを踏まえていけば、最低限度で簡易な調査で行われたほうがよいか思う。
- 委員 今回のアンケート調査の対象施設を7施設にした選定理由については。
2つ目に、第1回目の回答者51名であるが、実際に調査依頼をした人数は何名か。
- 所管課 調査対象をこの7施設にした理由については、国が示した応募にあたる条件において、調査対象施設について、既に既存の制度で

自治体が何らかの保育料等の支援を行っている施設であるということが要件であった。川崎市としてはそれに該当する制度としては幼稚園児保育料等補助金制度というものがあり、この制度の対象になっている市内の施設が、今回、対象にしている7施設ということで、この7施設を調査の対象にしたところである。アンケート調査の依頼件数について、今回、配付した部数としては62部である。7施設に合計62部配付して、回答が51部で回答率が82%ぐらいとなっている。実際の園児数はこれ以上にいるが、無償化開始以降、各種学校以外の施設は認可外保育施設の届出をしているため、無償化の新2号認定において、無償化の対象になり、その方々は、今回の調査対象者から除外するということが国から示されているところである。

- 委員 国が示された規定においての対象者は62人が全員ということか。
- 所管課 そうである。幼稚園児の補助金も、無償化の給付を受けている方は対象にしていないので、そことも一致している。
- 委員 今回の7施設を選定された理由については、既に独自に市が補助をしている施設だったから、という認識でよいか。
- 所管課 そうである。
- 委員 市外園の対象施設にも川崎市在住の方が通っていらっしゃる施設を市が認めていれば補助している現状があるということか。
- 所管課 そうである。
- 委員 その施設が例えば横浜市の施設で、川崎市民が通っている園児に対して、川崎市は就園奨励の補助をして無償化の対象としていても、横浜市の方は、市がその施設を認めなければ補助しないということも可能性としてはあるのか。
- 所管課 ある。
- 委員 現在、そういう状況はあるのか。
- 所管課 あると思われる。この補助制度は市の独自事業であるため、川崎に住んでいる方に、市が認めた施設に通っている市民に補助している。施設数としては、他の自治体に所在する過去に実績のある施設を含め50施設程度になる。
- 委員 その方々に対して今回の調査は行っていないのか。
- 所管課 今回、対象者をつかみ切れないというところもあり、施設も市内施設で確実に調査が実施できるというところがあったため除外したところである。
- 部会長 同じ施設に通っていても、川崎市の補助を受けている人と、受けていない人がいるということは、さらに格差が拡大していくことも起こり得るということか。
- 所管課 国も現時点で来年度以降の事業のあり方を示していないが、これまでの内容だと、国の補助事業として実施する予定であるので、

対象施設が認定されれば川崎の園児の分は川崎市が助成し、市外に住んでいる園児の分はその自治体が助成するということになる可能性が高い。

●委員 7施設に調査された際に、今回の調査について、どのような説明をされ、どのようなリアクションがあったのか。

○所管課 今回は全施設を訪問して説明してきたが、昨年度の幼児教育・保育無償化制度の開始により、無償化の対象にならない園児がいるということ、更には、無償化の対象か対象外かでかなりそこに負担の差が生じているというところがあること、市としてもそこは課題認識を持っていることを理由に、今回、この調査事業に応募したということを中心に御説明した。反応としては、基本的にはどの施設も協力するというところで御了解をいただいている。

●部会長 今回の調査結果をもって今後どのように進めていく予定か。

○所管課 今回の調査結果については、そのまま国に報告するところである。受託した市町村が検討する内容としては、基準の設定に関することや指導監査の在り方などを市町村が検討し、その検討結果を報告するという事になっている。現状としては報告するという事に加えて、基準の設定をする際に、どこまで認可施設に近い基準を設定するのか、設定した基準を遵守できているかどうか、さらには、それをどのようにして指導監督・検査を行うかというところを検討する際の判断材料にしたいという考えがある。今回、それを聞いてどうするかとなると、現時点では申し上げられない部分もあるが、追加項目案の内容としてはもう少し踏み込んだ内容を聞いてみたいという考えを追加項目案で示したところである。

●部会長 項目の中に、経営的な面、財務会計上のことや保育の中身について、先生たちの研修がどのように行われているのか部分も読み取れることを論点にしてみることも必要なことかなと感じた。

○所管課 質問で掘り下げ過ぎて、その利用者と園の関係がぎくしゃくするようになってしまうと、本末転倒のところもあるので、聞き方等は配慮して質問は作成したいと思う部分もありながら、少し踏み込んで知りたい部分もあったなかで、今回の案でまとまったところである。

●委員 幼稚園を認可する神奈川県に私学審議会があるが、一番議論になる部分は、経営の健全性や財務の安全性についてである。この視点で考えたときに、今回の調査対象となる7施設、将来の永続性や経営の健全性などの部分が問題ないという確認が必要で、その上で調査、さらにはその先の利用者への助成に繋げていくことかと思われる。

■ 閉会

- ・事務局あいさつ（川戸課長）

以上